

夏期一時金（ボーナス）6月30日支給 会計年度任用職員等の人間ドック、常勤職員と同様の措置検討 長時間過密労働の解消に向け、早急に具体的な対策を！

2022府労組連 夏季闘争

5月27日、府労組連（大阪府関連労働組合連合会）は

「2022年府労組連夏季要求書」を提出しました。コロナ禍が続くも、職員・教職員が住民の命や生活を守り、子どもたちにゆきとどいた教育を保障するにふさわしい労働条件の改善を求めて、折衝・交渉を重ねてきました。

6月17日、総務部長との団体交渉をおこなった結果、総務部長は府労組連に対する最終回答をおこないました。

妊娠中の職員の通勤緩和

取得しやすい制度に調整

今季の闘争では、すべての職員の賃金引上げ、会計年度任用職員の勤務時間数にかかる一時金の支給、評価制度と賃金反映の中止、過労死ラインを超える長時間労働の解消、安心して働き続けるための休暇制度等の拡充などを強く求めました。

今季のとりくみで府当局からは、「妊娠中の職員の通勤緩和について、取得しやすい制度となるよう調整

今季闘争のおもな最終回答

●夏期一時金（ボーナス）を6月30日に支給

夏期一時金支給月数は次の通りです。

◆職員 2. 15月

◆再任用職員 1. 125月

◆新規採用職員 0. 645月

評価制度の給与反映のための原資として、全教職員の勤勉手当から一律に0.03月（再任用職員0.014月）分と扶養手当が差し引かれます。また、評価結果によって勤勉手当の支給率が変わります。

●妊娠中の職員の通勤緩和については、取得しやすい制度となるよう調整

●会計年度任用職員をはじめとする短時間勤務職員の人間ドックについて、2023年度より常勤職員と同様の措置を検討

●定年引上げについては、9月府議会（前半）に関係条例改正案を提出できるよう検討。内容が固まり次第、十分に協議を行う

拙速な募集停止の撤回を訴え、声を上げ続ける

北視覚支援学校分会 尾行代議員

大障教定期大会 発言ダイジェスト（その2）

尾行代議員

長会で正式に下されました。

10月から12月まで、

けられてきます。

しかし、支援教育課は、

りませんでした。

受験が認められることはあ

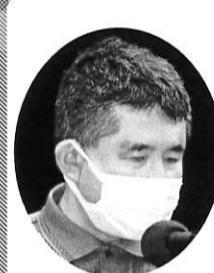
りませんでした。

保健理療科（以下本保）の入学者が減少してきたことにより、2022年度入

学検査以降、募集を停止す

ることが支援教育課で決定

され、2021年9月に校



拙速な募集停止の撤回を訴えました。短い期間だったにも関わらず、ここにおられる皆様にもご尽力いただきおかけで、手交段階で1250を超える署名が集

まことに引張った挙句、出された資料は真っ黒の、まさにのり弁と言われるものそのものでした。今も当事者は、受験を強く望んで

います。同じことが繰り返されることのないよう、声を上げ続け、引き続き闘ついていかなければならぬと考えています。

教職員の命と健康を守るために長時間過密労働の解消を！

コロナ禍において、長時間過密労働は以前にも増して深刻になっています。学校現場では多くの教職員が過労死ラインを超える長時間労働をし

ています。教職員が過労死の不安を抱えながら働いている

実態を重く受け止め、人員増

を含めた長時間労働解消の対

策を草稿にとるよう引き続き、

とりくみを強化します。

また、「評価・育成シス

テム」の賃金リンクは、生涯賃

金にもかかわるうえ、仕事へのモチベーションや教職員の

引き続き職場要求を集約し要求を実現しよう！

総務部長より示された最終回答は、若干の前向きな回答はあったものの、全体的には私たちが求めている切実な要求とは大きな隔たりがあり、極めて不満の残る内容です。

「給料・一時金の引上げ」をはじめ、「業務量に見合った人員増」「長時間過密労働の解消」「教職員の評価・育成

システムの中止」など課題は山積しています。とりわけ、職場では人不足によって、制度があつても取得しづらい状況が広がっています。こうした問題を解決するには、休暇制度等を取得しやすい職場環境の改善＝教職員の増員などが必要不可欠です。安心して働き続けられる職場環境の実

現をめざして引き続きとりくみをすすめます。

引き続き、問題点や要求の集約を重ね、秋季年末闘争に向けたとりくみをすすめます。

大障教は、大教組・府労組連に結集し、これらの実現に向

けて引き続き全力で奮闘しま

す。

おられます。が、22年度の受験が認められることはあります。

がいることがわかつていても門前払いする、学習権や人権の軽視がまかりとおる

のが今の大阪の支援教育で

す。同じことが繰り返され

ることのないよう、声を上げ続け、引き続き闘つてい

かなければならないと考えています。